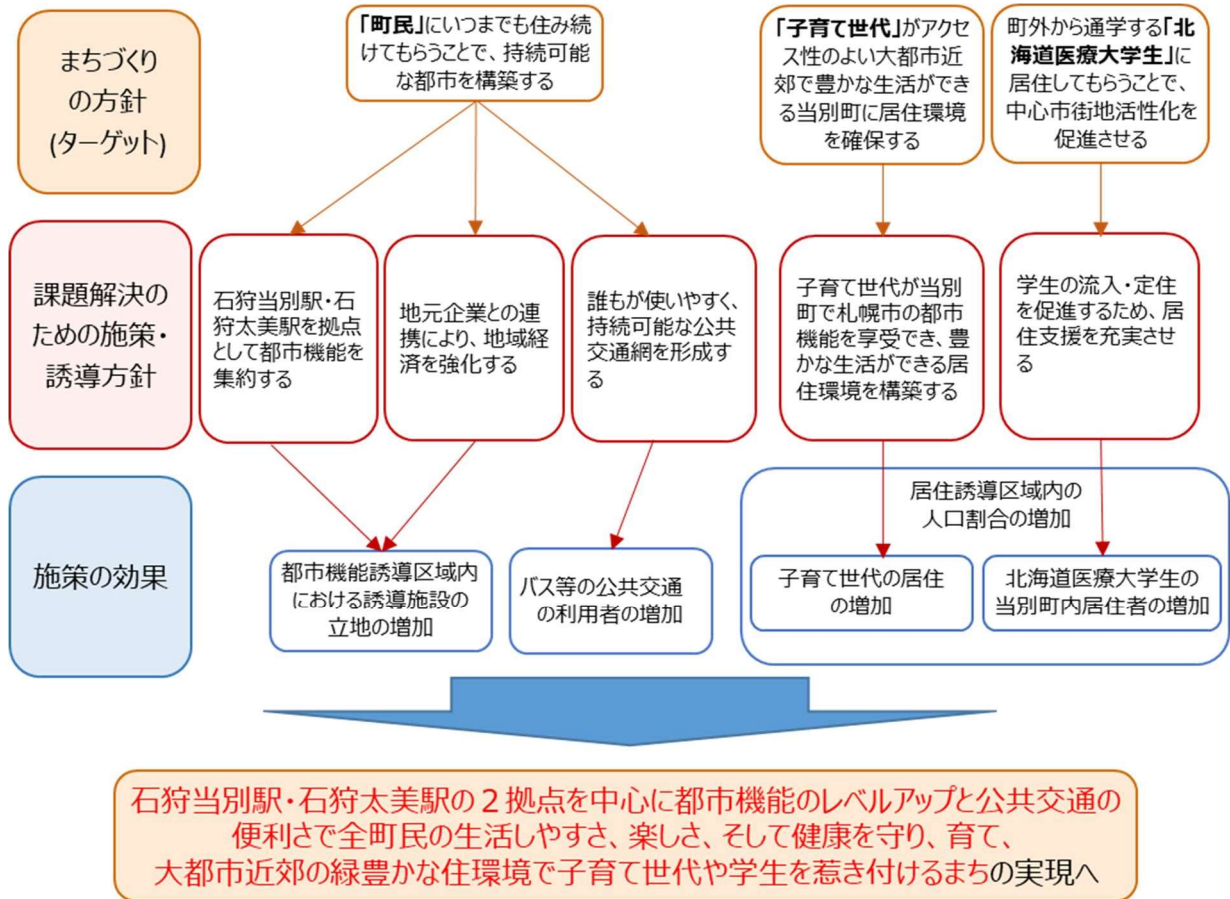


第7章. 目標値の設定

7.1. 目標値の設定の考え方

本計画では、3つのまちづくりの方針に基づく施策を確実に実施することで、「全町民の生活しやすさ、楽しさ、そして健康を守り、育て、大都市近郊の緑豊かな住環境で子育て世代や学生を惹き付けるまち」が実現されているのか評価するための目標値を設定します。



目標値の設定の考え方

7.2. 目標値の設定

持続的な都市経営に向けて、地域の魅力・機能を向上させるための施策を講じることにより、都市機能誘導区域内への施設の誘導及び、居住誘導区域内の人口密度を維持します。

目標値については、計画期間の20年後(2040年)と中間の10年後(2030年)を設定します。

評価項目	評価指標	目標値の設定方針	単位	基準値	目標値	
					R12 (2030)	R22 (2040)
都市機能誘導に関する項目	都市機能誘導区域内への誘導施設の誘導数	各拠点を中心とした賑わい創出に向けた取り組みを推進することにより、都市機能誘導区域内へ誘導施設を誘致、整備することを目標値として設定	施設	—	3	5
居住誘導に関する項目	居住誘導区域内の人口密度	都市の魅力・機能を向上させるための施策や居住誘導区域内に居住を誘導するための施策を講じること、居住誘導区域内の人口密度を増加させることを目標値として設定	人/ha	29 (2018)	29	35
	子育て世帯向け集合住宅の整備戸数	「子育て世代」の移住を促進するため、子育て世帯向け集合住宅を整備することを目標値として設定	戸	—	50	100
	学生向け集合住宅の整備戸数	北海道医療大学生の居住促進のため、学生向け集合住宅を整備することを目標値として設定	戸	—	100	200
公共交通の維持に関する項目	コミュニティバスの運行本数	拠点への公共交通網の強化により、移動手段としてコミュニティバスの運行本数を維持することを目標値として設定	便/日	89 (2018)	89	89